

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月18日
【会社名】	東京日産コンピュータシステム株式会社
【英訳名】	TOKYO NISSAN COMPUTER SYSTEM CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉 丸 弘 二 朗
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目18番18号
【電話番号】	03(3280)2711（代表）
【事務連絡者氏名】	人事・総務・IR部長 彦 坂 晋 嗣
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目18番18号
【電話番号】	03(3280)2711（代表）
【事務連絡者氏名】	人事・総務・IR部長 彦 坂 晋 嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2020年6月18日の当社第32回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月18日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき19円

配当総額 119,243,715円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月19日

第2号議案 定款一部変更の件

少数株主の権利や株主共同の利益の保護の強化など、コーポレートガバナンス体制の更なる充実のため、現行定款第19条（員数）に定める取締役の員数の上限を3名増員し、7名以内から10名以内に変更するものであります。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、吉丸弘二郎、佐藤浩之、赤木正人、三浦吾朗、外川孝彦、新海立明、古野孝志及び井上修の8氏を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、松尾憲治、小川和洋、金井祐子の3氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	48,541	185		(注) 1	可決 99.62
第2号議案 定款一部変更の件	48,314	412		(注) 2	可決 99.15
第3号議案 取締役8名選任の件					
吉丸 弘二郎	48,377	349		(注) 3	可決 99.28
佐藤 浩之	48,381	345			可決 99.29
赤木 正人	48,381	345			可決 99.29
三浦 吾朗	48,381	345			可決 99.29
外川 孝彦	48,327	399			可決 99.18
新海 立明	48,348	378			可決 99.22
古野 孝志	48,350	376			可決 99.22
井上 修	48,333	393			可決 99.19
第3号議案 監査役3名選任の件					
松尾 憲治	48,373	353		(注) 3	可決 99.27
小川 和洋	48,378	348			可決 99.28
金井 祐子	48,349	377			可決 99.22

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
該当事項はありません。